

2011年9月27日  
公益財団法人イオン環境財団

## 第2回「生物多様性 日本アワード」受賞者決定について

公益財団法人イオン環境財団(理事長 岡田卓也 イオン株式会社名誉会長相談役)は第2回「生物多様性 日本アワード」において、5つの優秀賞を決定しましたのでご案内いたします。

「生物多様性 日本アワード」は、2010年10月に生物多様性条約第10回締約国会議(COP 10)が日本(名古屋)で開催されるのを契機に、「生物多様性保全」及び「生物多様性の持続可能な利用」を推進することを目的に創設したものです。

今年で第2回目となる「生物多様性 日本アワード」は、「公募制」と外部有識者による「推薦制」で応募を実施し、審査委員会による厳正な審査に基づき決定されました。

また、10月21日(金)東京都内で開催する授賞式において、5つの優秀賞の中で特に傑出した取り組み1件をグランプリとして発表し、顕彰を行う予定です。

### 記

#### 「生物多様性 日本アワード」の概要

- (1) 目的 2010年10月に生物多様性条約第10回締約国会議(COP 10)が日本(名古屋)で開催されるのを契機に、「生物多様性の保全」及び「生物多様性の持続可能な利用」を推進することを目的にしています。
- (2) 名称 「生物多様性 日本アワード」(英語名: Japan Awards for Biodiversity)
- (3) 主催者 公益財団法人イオン環境財団
- (4) 後援 環境省
- (5) 顕彰の要件 国内における個人・団体による取り組みであって、「生物多様性の保全」又は「生物多様性の持続可能な利用」に顕著な貢献が認められるものを対象とします。
- (6) 受賞者

### 第2回「生物多様性 日本アワード」受賞者一覧 優秀賞

実施主体者: 有限会社 熊谷産業(宮城県)
取り組み: 茅場の保全から茅葺屋根まで
実施主体者: 日本雁を保護する会(宮城県)
取り組み: 湿地環境の指標種としてのガン類の保護およびその生息環境の保全・復元と人間の共生をめざす
実施主体者: NPO法人 ピッキオ(長野県)
取り組み: クマ保護管理事業
実施主体者: NPO法人 多摩源流こすげ(山梨県)
取り組み: 山梨県小菅村における多摩川源流大学を中心とした源流域の自然保全活動と教育活動
実施主体者: 株式会社野田自然共生ファーム(千葉県)
取り組み: 野田自然共生ファーム

## ご参考

**茅場の保全から茅葺屋根まで**

- ①材料のヨシの調達コストを下げる合理的な工法の導入によって工期を短縮し、施行工費を下げるといった2点を中心に研究している。
- ②20代の若手が熟練の茅葺職人と共に働き技術向上を目指している。
- ③茅場から茅葺へのつながりの意義を重視し、茅場の保全、茅葺屋根、技術者育成の3点とも力を入れている。

**湿地環境の指標種としてのガン類の保護およびその生息環境の保全・復元と人間の共生をめざす**

- ①ガンたちが利用できる湖沼が少ない状況に対応するために「ふゆみずたんぼ」を提唱しモニタリングを通じてガン類の新しい生息地を創出できることを実証。
- ②COP10に先立つ国内準備会議で「国連生物多様性の10年の実現」のアイデアを提唱、日本の市民団体のオピニオンリーダーとしても大きな成果を残している。
- ③「ふゆみずたんぼ生産組合」を結成し、集団で付加価値の高い米を生産・販売を推奨しています。
- ④「ふゆみずたんぼ」の取り組みは、水田の生物多様性を活かした農法として多くの人々や機関が活用するようになった。

**クマ保護管理事業**

- ①ペアドッグ(クマ対策犬)を用いるなど、最新の技術を生かしたクマ保護管理事業を行っている。
- ②幼稚園児を対象とした自然ふれあい体験から、専門学校・大学の野生生物保護管理実習やインタープリテーション実習まで、学校などを対象とした各種環境教育プログラムを提供。
- ③エコツーリズム事業で蓄積したノウハウを活かし、人材育成からプログラム開発まで、全国各地のエコツーリズムをサポートしている。

**山梨県小菅村における多摩川源流大学を中心とした源流域の自然保全活動と教育活動**

- ①2001年に多摩川源流研究所を設立し、源流域の自然保護につとめ、子どもを対象とした源流体験を実施。
- ②2006年には東京農業大学と村が協同して、多摩川源流域の保全と人材育成の場として多摩源流大学が創設。
- ③2010年にはNPO多摩源流こすげが発足。都市部の大学と山間部の自治体が連携し、都市農村交流を進めている。
- ④村民を「住民講師」と認定し、訪れた人が村民から技術や村の風土などを学ぶ。

**野田自然共生ファーム**

- ①平成21年度から開始した260区画の市民農園は、定員を超える人気がある。
- ②首都圏において、単独市が90ha規模の自然拠点の保全・再生を事業展開している例は、ほかに類を見ない。
- ③周辺斜面林の保全には、「貴重な野生動植物の保護のための樹林地の保全に関する条例」をに市が新たに制定し保全を図る。
- ④「自然環境保護対策基本計画」の検討の際には、市内外のNPO13団体が参画し、計画の策定に関与するなど、地域の団体との連携が継続的に行われている。